

(証券コード 2128)

平成20年3月12日

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目7番2号
株 式 会 社 ノ バ レ ー ゼ
代表取締役社長 浅 田 剛 治

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟 会議室G602
3. 目的事項
報告事項 第8期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.novarese.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、国際的な原材料価格の高騰にもかかわらず、特に上半期においては外国為替市場での円安基調や中国を中心としたアジア経済の発展に伴う特需を背景にした好調な企業収益に支えられ、持続的な景気拡大を維持いたしました。下半期においてはサブプライム・ローン問題による国際的な信用収縮とそれに伴う円高、建築基準法改正による設備投資の停滞や政局の混迷といった国内外の諸問題により、リセッション入りが危惧されるなど、今後の景気見通しには不透明感が台頭してきておりますが、通期に関しては国内景気は総じて好調のまま推移いたしました。

当社の属するブライダル業界におきましては、景気拡大を反映して顧客単価が上昇する一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競争状況は一段と厳しくなった結果、業界大手が大幅減益を余儀なくされるなど、これまで右肩上がりの成長を続けてきたゲストハウス・ウェディング業界も選別の時代への転換期を迎えております。

このような状況の中、当社は顧客ニーズの多様化に対応した営業戦略と、付加価値の高いサービス提供とブランド戦略、再生ノウハウを活かした積極的な店舗展開を推進した結果、期初予想どおりに増収増益を確保いたしました。

当事業年度におきましては、挙式・披露宴会場といたしまして郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』（浜松市中区）、再生型リゾートホテル『ホテル諏訪湖の森』（長野県諏訪市）、都市型ゲストハウス『心齋橋モノリス』（大阪市中央区）、都市型ゲストハウス『北山モノリス』（京都市左京区）をそれぞれ開店いたしました。ドレスショップといたしましては『エクリュスポーゼ浜松店』（浜松市中区）、『エクリュスポーゼ諏訪

店』（長野県諏訪市）、『エクリュスポーゼ高知店』（高知県高知市）をそれぞれ開店いたしました。また、前事業年度においては、挙式・披露宴会場といたしまして郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』（神奈川県厚木市）、郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』（石川県かほく市）、都市型ゲストハウス『宇都宮モノリス』（栃木県宇都宮市）、ドレスショップといたしまして『エクリュスポーゼ宇都宮店』（栃木県宇都宮市）、『ノバレーゼ金沢』（石川県金沢市）、『ノバレーゼ横浜』（横浜市中区）、『ノバレーゼ神戸』（神戸市中央区）をそれぞれ開店し、これらの売上が当事業年度は通年で寄与いたしました。この結果、当事業年度の売上高は7,765百万円（前期比37.9%増）、営業利益は1,222百万円（前期比28.5%増）、経常利益は1,251百万円（前期比33.1%増）、当期純利益は677百万円（前期比28.8%増）の実績を収めることができました。

A. 婚礼プロデュース事業

当事業年度には郊外型ゲストハウス1拠点、都市型ゲストハウス2拠点、再生型リゾートホテル1拠点を開店したことと、前事業年度には郊外型ゲストハウス2拠点、都市型ゲストハウス1拠点を開店し、通年で寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は2,925百万円（前期比40.9%増）となりました。

B. 婚礼衣裳事業

当事業年度にはドレスショップ『エクリュスポーゼ』3店舗を開店したことと、前事業年度にはドレスショップ『ノバレーゼ』3店舗、『エクリュスポーゼ』1店舗を開店し、通年で寄与したことに加え、挙式・披露宴会場の新規出店などに伴い、婚礼プロデュース事業から顧客の紹介が増加したため、婚礼衣裳事業の売上高は1,698百万円（前期比30.0%増）となりました。

C. ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に挙式・披露宴会場4拠点を開店したことと、前事業年度に挙式・披露宴会場3拠点を開店し、通年で寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は3,141百万円（前期比39.7%増）となりました。

事業部門別売上高は、次のとおりであります。

事業部門	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
婚礼プロデュース事業	2,925,837	37.7	140.9
婚礼衣裳事業	1,698,235	21.9	130.0
ホテル・レストラン事業	3,141,729	40.4	139.7
合計	7,765,802	100.0	137.9

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は1,760百万円であり、その主な内容は、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの取得に係る投資額1,453百万円、レンタル衣裳を含む工具器具備品の取得に係る投資額275百万円および新規システムの取得に係る投資額26百万円であります。

なお、設備投資に要した資金は、自己資金および金融機関からの借入により充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当事業年度において設備投資等に要した資金としまして、金融機関からの借入金により、総額15億円の資金調達を行いました。その内、期中に返済した短期借入金は11億円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 5 期 平成16年12月期	第 6 期 平成17年12月期	第 7 期 平成18年12月期	第8期(当期) 平成19年12月期
売 上 高(千円)	1,942,778	3,670,658	5,630,730	7,765,802
経 常 利 益(千円)	131,490	610,084	940,265	1,251,796
当 期 純 利 益(千円)	60,788	293,137	525,707	677,352
1株当たり当期純利益(円)	4,058.27	19,569.92	34,285.00	13,260.81
総 資 産(千円)	1,536,425	2,342,237	4,454,048	5,256,278
純 資 産(千円)	285,336	578,473	1,888,868	2,566,394

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第5期は、再生型総合結婚式場『ザ ロイヤル ダイナスティ』を開店したことと、都市型ゲストハウス『葵モノリス』を開店したことに加え、ドレスショップ『ノバレーゼ銀座』を開店したため、売上高、経常利益、当期純利益ともに増加しました。
4. 第6期から「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が7百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が7百万円減少しております。
5. 第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
6. 第7期の純資産の増加は、平成18年10月18日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行(1,500株)および同年11月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行(375株)を実施したことによるものであります。
7. 平成18年12月31日を基準日として平成19年1月1日付をもって株式1株につき3株の株式分割を行っております。この株式分割が前期首に行われた場合の第7期の1株当たり当期純利益は11,428円33銭となります。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、他社との差別化を図るため、以下の課題に対応してまいります。

① 戦略的な店舗展開

当社は、挙式・披露宴会場の出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることからこれを最優先課題として考えております。この課題に対応するため、店舗開発の主管部署である店舗開発ディビジョンの人員を増加するなど機能を強化し、当該事業用地の賃借物件に係る情報収集チャンネルの拡大、迅速な対応を通じて戦略的な店舗展開を推進してまいります。

② 認知度向上のためのプロモーション戦略

当社は、挙式施行の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディアに加え、地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイトなどプロモーション戦略を推進してまいります。

③ 商品ラインナップの拡充

当社は、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起し得る企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、婚礼衣裳事業において自社デザイナーによるオリジナルドレスの作成や和装のラインナップ拡充を推進してまいります。

④ 人材の確保と育成

ブライダル事業においては、挙式・披露宴のプロデュースやウェディングドレスのレンタル・販売を担当する場合、顧客ニーズを的確に捉えた企画・提案が必要であり、商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの店舗展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持向上に努めております。人事政策につきましては、年間を通じて柔軟かつ機動的な採用を行うとともに、ジョブローテーションの実施や事業分野にとらわれない組織改編による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、各種インセンティブを含めた人事政策により、従業員のモチベーション向上を図る方針であります。

⑤ 衛生管理

当社は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

⑥ 内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス

第10期より稼動する内部統制の構築には外部コンサルタントの導入などや実行委員会を立ち上げるなど積極的に取り組んでまいります。またリスクマネジメントならびにコンプライアンスについても委員会を発足して定期的に業務の見直しを行い、全社への徹底を図ってまいります。

以上、当社を取り巻く経営環境は、異業種からの参入などを含め、同業他社との競合激化が加速化するものと思われませんが、株主の皆様のご期待にお応えできるよう経営課題達成に注力し、収益の確保、ひいては企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

事業部門	主な事業内容
婚礼プロデュース事業	挙式・披露宴の企画立案および運営
婚礼衣裳事業	婚礼衣裳のレンタルおよび販売
ホテル・レストラン事業	婚礼飲食およびランチ・ディナーなどの一般飲食ならびに宿泊

(6) 主要な営業所 (平成19年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
宇 都 宮 モ ノ リ ス	栃木県宇都宮市
大 宮 モ ノ リ ス	さいたま市大宮区
葵 モ ノ リ ス	名古屋市東区
北 山 モ ノ リ ス	京都市左京区
心 齋 橋 モ ノ リ ス	大阪市中央区
芦 屋 モ ノ リ ス	兵庫県芦屋市
ア マ ン ダ ン ヒ ル ズ	神奈川県厚木市
ア マ ン ダ ン ヴ ィ ラ	石川県かほく市
ア マ ン ダ ン テ ラ ス	名古屋市天白区
ア マ ン ダ ン ラ イ ズ	浜松市中区
ザ ロイヤル ダイナスティ	さいたま市大宮区
ホ テ ル 諏 訪 湖 の 森	長野県諏訪市
ノ バ レ ー ゼ 青 山	東京都港区
ノ バ レ ー ゼ 銀 座	東京都中央区
ノ バ レ ー ゼ 横 浜	横浜市中区
ノ バ レ ー ゼ 金 沢	石川県金沢市
ノ バ レ ー ゼ 名 古 屋	名古屋市中区
ノ バ レ ー ゼ 京 都	京都市下京区
ノ バ レ ー ゼ 大 阪	大阪市北区
ノ バ レ ー ゼ 神 戸	神戸市中央区
エクリュスポーゼ宇都宮店	栃木県宇都宮市
エクリュスポーゼ大宮店	さいたま市大宮区
エクリュスポーゼ諏訪店	長野県諏訪市
エクリュスポーゼ浜松店	浜松市中区
エクリュスポーゼ高知店	高知県高知市

(7) 従業員の状況 (平成19年12月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
290(132)名	84(40)名増	29.4歳	1.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 従業員数が84名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(8) 主要な借入先 (平成19年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社みずほ銀行	471,264
株式会社三菱東京UFJ銀行	220,000
株式会社十六銀行	191,000
株式会社三井住友銀行	129,700
株式会社大垣共立銀行	30,000
株式会社横浜銀行	20,000

2. 株式の状況（平成19年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 115,200株

② 発行済株式の総数 52,014株

（注）1. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行うことに伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は76,800株増加しております。また、発行済株式総数は33,708株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は1,452株増加しております。

③ 株主数 728名

④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	出 資 比 率 (%)
浅 田 剛 治	25,656	49.3

3. 新株予約権等に関する事項

(イ) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年12月31日現在）

発行決議の日	平成17年6月2日
新株予約権の数	130個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	390株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり23,334円
新株予約権の行使期間	平成19年6月3日から平成22年6月2日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡制限および取得に関する事項	(注) 2

(当社役員の保有状況)

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	100個	300株	1人
社外取締役	0個	0株	0人
監査役	30個	90株	1人
社外監査役	0個	0株	0人

(ロ) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡制限および取得に関する事項

- ① 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ② 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
- ③ 会社が消滅事項となる合併契約が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ④ 新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を無償で取得する。
- ⑤ その他の消却事由および取得条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(ハ) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成19年12月31日現在）

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	浅田 剛治	
取締役	石山 一夫	管理本部担当
取締役	大西 邦憲	広報宣伝担当
常勤監査役	羽田 恒太	
監査役	藤原 宏章	
監査役	森 耕平	森総合会計事務所所長

- (注) 1. 監査役藤原宏章、森 耕平の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役藤原宏章氏は財務経理ならびに監査の分野で40年以上の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 監査役森 耕平氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第7期定時株主総会（平成19年3月28日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況等	退 任 日
取締役	山根 由紀子	営業本部担当	平成19年6月30日

- (注) 取締役山根由紀子氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	4名	70,336千円	
監 査 役	1名	6,540千円	
社 外 監 査 役	2名	4,578千円	
合 計	7名	81,454千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成14年8月30日開催の第2期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年8月30日開催の第2期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成19年3月28日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 3名 16,360千円

④ 社外監査役の主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、監査役藤原宏章氏は、17回のうち16回に出席し、監査役森 耕平氏は、17回のうち13回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

当事業年度開催の監査役会には、監査役藤原宏章氏は、13回のすべてに出席し、監査役森 耕平氏は、13回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
監査法人 トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬
17,000千円
 - ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
17,000千円

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役は、企業活動の健全性を確保するため、自ら率先して法令・定款を遵守するとともに、取締役および従業員の具体的な行動指針として制定した「企業行動憲章」を周知徹底させ、企業理念の実現を図るものいたします。
取締役会は、コンプライアンスのための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
取締役の職務執行の適法性を確保するため、強力な牽制機能が図られるよう社外取締役制度を導入いたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、保存および管理を行います。取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えております。
これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など定期的に取締役会に報告しております。なお、業務を効率的に推進するため、業務システムのIT化を推進いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的もしくは部署横断的なリスク管理は管理本部総務人事部が行うこととしております。
内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。
リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応が可能な体制を構築することとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け年度経営計画を策定し、全社的な目標を定めております。
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、また必要と認められるときには臨時で適宜開催しております。
取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
支社長等以上により構成される会議を定期的に開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議いたします。
ITの活用により随時業績状況をデータ化し、取締役会の迅速かつ適切な意思決定に活用いたします。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
役職者の職務を執行する上で、法令および定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、行動指針および企業行動憲章に則り、

代表取締役社長が繰り返しコンプライアンスの重要性を役職者に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

コンプライアンス担当部署を管理本部総務人事部とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、マニュアルおよび関連する法令等を社内に周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図っております。

役職者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会が再発防止策を決定するなど、全社的にその内容を周知徹底いたします。

社長直属の内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、社長に報告することとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討いたします。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものいたします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動等の人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとしております。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職者の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役および使用人の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えております。また、代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することとしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリーキャッシュフローに応じた弾力的な利益還元策を実施してまいります。当期の期末配当につきましては、1株につき718円を予定しております。

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	863,749	流 動 負 債	2,205,469
現金及び預金	542,279	買掛金	376,272
売掛金	102,207	短期借入金	100,000
商品	30,294	1年以内返済予定の長期借入金	571,088
原材料	23,847	未払金	362,421
貯蔵品	41,757	未払費用	38,540
前渡金	9,899	未払法人税等	364,849
前払費用	59,521	未払消費税等	52,365
繰延税金資産	38,369	前受金	302,013
その他	15,574	預り金	30,904
固 定 資 産	4,392,529	前受収益	7,006
有形固定資産	3,852,509	その他	8
建物	3,332,204	固 定 負 債	484,415
構築物	221,684	長期借入金	390,876
車両運搬具	7,799	役員退職慰労未払金	74,250
レンタル衣裳	109,532	長期前受収益	19,289
工具器具備品	181,288		
無形固定資産	29,620	負 債 合 計	2,689,884
商標権	38	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	25,538	株 主 資 本	2,566,394
その他	4,043	資本金	579,284
投資その他の資産	510,399	資本剰余金	438,834
出資金	20	資本準備金	438,834
長期貸付金	50,423	利 益 剰 余 金	1,548,275
長期前払費用	15,635	利益準備金	160
繰延税金資産	42,483	その他利益剰余金	1,548,115
差入保証金	365,037	繰越利益剰余金	1,548,115
保険積立金	23,600		
その他	13,200	純 資 産 合 計	2,566,394
資 産 合 計	5,256,278	負 債 純 資 産 合 計	5,256,278

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,765,802
売 上 原 価		3,415,118
売 上 総 利 益		4,350,684
販売費及び一般管理費		3,128,256
営 業 利 益		1,222,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,139	
受 取 手 数 料	26,620	
受 取 祝 金 収 入	2,772	
そ の 他	13,530	45,063
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,241	
そ の 他	452	15,694
経 常 利 益		1,251,796
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,448	3,448
税 引 前 当 期 純 利 益		1,248,347
法人税、住民税及び事業税	581,644	
法 人 税 等 調 整 額	△10,649	570,995
当 期 純 利 益		677,352

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年1月1日から
平成19年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成18年12月31日残高	562,343	421,893	421,893	160	904,471	904,631	1,888,868	1,888,868
当事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行	16,940	16,940	16,940	-	-	-	33,880	33,880
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 33,708	△ 33,708	△ 33,708	△ 33,708
当 期 純 利 益	-	-	-	-	677,352	677,352	677,352	677,352
当事業年度中の 変動額合計	16,940	16,940	16,940	-	643,644	643,644	677,525	677,525
平成19年12月31日残高	579,284	438,834	438,834	160	1,548,115	1,548,275	2,566,394	2,566,394

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

婚礼衣裳

個別法による原価法を採用しております。

その他

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

②原材料・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～41年
構築物	10年～30年
車両運搬具	6年
レンタル衣裳	2年
工具器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (2) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段)
金利スワップ
(ヘッジ対象)
借入金
- ③ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更
固定資産の減価償却方法
当事業年度より、平成19年度法人税法の改正にともない、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ24,390千円減少しております。
- (6) 表示方法の変更
前事業年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期前受収益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度の固定負債の「その他」に含まれております「長期前受収益」は9,987千円であります。

(貸借対照表関係に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

842,694千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	16,854	35,160	—	52,014
合計	16,854	35,160	—	52,014

(注) 普通株式の増加株式数35,160株は、株式1株につき3株の株式分割による増加33,708株及び平成17年新株予約権の予約権行使による増加1,452株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,708	利益剰余金	2,000	平成18年 12月31日	平成19年 3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	37,346	利益剰余金	718	平成19年 12月31日	平成20年 3月31日

3. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式数

(1) 平成17年6月2日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション
1,116株

(2) 平成17年12月28日開催の臨時株主総会決議によるストック・オプション
630株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	26,127
未払事業所税	3,487
未払不動産取得税	3,896
未払法定福利費	1,381
その他	3,476
小計	38,369
繰延税金資産（流動）の純額	38,369
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労未払金	30,219
リース料否認	13,023
減価償却超過額	4,007
その他	952
小計	48,203
繰延税金負債（固定）	
リース債務	5,720
小計	5,720
繰延税金資産（固定）の純額	42,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税等均等割	1.3
留保金課税	3.4
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、厨房機器、空調機器、家具、音響機器及び電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物附属設備	56,000	37,073	18,926
工具器具備品	201,035	117,626	83,408
合計	257,035	154,699	102,335

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	51,849千円
1年超	55,714千円
合計	107,564千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	57,542千円
減価償却費相当額	52,619千円
支払利息相当額	4,573千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	49,340円45銭
1株当たり当期純利益金額	13,260円81銭

(追加情報)

当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年12月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年3月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労金相当額74,250千円を固定負債の「役員退職慰労未払金」に計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月18日

株式会社ノバレーゼ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	永 田 高 士 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 本 保 範 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノバレーゼの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法およびその内容

監査役は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役会および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視し検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年2月22日

株式会社ノバレーゼ監査役会

監査役(常勤) 羽田恒太 ⑩

社外監査役 藤原宏章 ⑩

社外監査役 森 耕平 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、企業体質の一層の強化と内部留保の充実を考慮し、当社の経営成績および財政状態、事業計画等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当を継続的に行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、平成19年12月期におきましては、当事業年度の剰余金の配当を1株当たり718円といたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金718円

総額 37,346,052円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年3月31日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役石山一夫、大西邦憲の両氏が退任いたします。つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため、新たに6名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数 (平成19年12月31日現在)
1	林 眞 治 (昭和39年6月6日生)	平成13年10月 株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズ インターナショナル 入社 ザ・ウィンザーホテル 洞爺大阪営業所長 平成16年3月 株式会社セラヴィリゾート 泉郷入社 ホテルアンビエント堂島 (現堂島ホテル) 副総支配人 平成19年4月 当社入社 ホテル・レストラン事業部長 平成19年7月 当社営業本部長兼ホテル・レストラン事業部長 平成20年1月 当社営業本部長 (現任)	一株
2	田 中 雅 樹 (昭和39年4月7日生)	昭和62年4月 日榮建設工業株式会社 (現株式会社アゼル) 入社 平成16年5月 同社経営企画部長 平成18年4月 株式会社ホリウチコーポレーション入社 経理部長 平成19年4月 同社執行役員管理副本部長 平成20年2月 当社入社 (現在に至る)	一株
3	鶴 田 真 巳 (昭和47年10月17日生)	平成10年4月 株式会社シャンテ入社 平成12年11月 株式会社ワーカホリック (現株式会社ノバレーゼ) 入社 常勤監査役 平成15年5月 当社プロデュース事業本部長 平成15年8月 当社最高執行責任者 平成17年2月 当社内部監査室長 平成19年4月 当社店舗開発室長 平成20年1月 当社経営戦略室長 (現任)	1,069株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数 (平成19年12月31日現在)
4	植野真理子 (昭和46年3月23日生)	平成10年6月 株式会社シャンテ入社 平成13年1月 株式会社ワーカホリック (現株式会社ノバレーゼ) 入社 平成14年3月 当社ノバレーゼ名古屋 ディビジョンマネージャー 平成16年9月 当社ノバレーゼ大阪 ディ ビジョンマネージャー 平成17年2月 当社婚礼衣裳事業部長 平成20年1月 当社首都圏支社長 (現任)	1,052株
5	磯道直人 (昭和50年8月15日生)	平成10年4月 株式会社ニーズ入社 平成13年7月 株式会社ワーカホリック (現株式会社ノバレーゼ) 入社 平成16年9月 当社埼玉ディビジョン ディビジョンマネージャー 平成19年7月 当社婚礼プロデュース事業 部長 平成20年1月 当社北関東支社長 (現任)	94株
6	竹原敬二 (昭和28年12月11日生)	昭和51年4月 株式会社日本リクルートセ ンター (現株式会社リク ルート) 入社 平成7年7月 同社取締役 平成12年4月 同社常務執行役員 平成16年4月 国立大学法人東京大学副理 事 平成19年9月 株式会社フューチャーデザ インラボ設立 代表取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 竹原敬二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹原敬二氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣の一層の強化を図り、あわせて取締役会による取締役の監督機能強化を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役羽田恒太氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数 (平成19年12月31日現在)
武者 優 (昭和23年8月19日生)	昭和46年4月 日本航空株式会社入社 平成12年6月 日航関西エアカーゴ・システム株式会社取締役経営企画室長 平成13年4月 株式会社JALホテルズ常勤監査役 平成20年3月 当社入社(現在に至る)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上